

2021年度 保育園自己評価票

つのぶえ保育園

1, 本園の保育方針

- ①聖書に基づいた「キリスト教保育」
- ②園と各家庭が子ども中心にした「二人三脚の子育て支援」
- ③一人ひとりの個性を大切にした「自由保育」

2, 評価項目の達成及び取り組み状況

A:大変良い (120%の状態) B:良い(80~100%) C:一部検討を要する (50~80%) D:改善を要する (50%以下)

※A、B、C、Dで評価

分類	No.	項目内容	自己評価
保育理念	保育方針・保育目標	1 保育理念や基本方針が明文化され、職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	B
		2 保育目標は、各施設や地域の特色を生かしている。	B
		3 保育目標は社会の要請や保護者の願いを反映している。	B
		4 保育目標は、全職員で検討し、かつ共通理解を図っている。	B
発達援助の基本	5 子どもの人権に十分配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行っている。	B	
	6 保育課程が子どもの発達特性を踏まえて、さらに地域の実態や保護者の意向を考慮して作成されている。	B	
	7 一人ひとりの子ども達の発達状況に配慮した指導計画を作成し、定期的に評価を行い、その結果に基づき指導計画の見直しを行っている。	B	
	8 子ども達自身の力を十分に認め、一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行っている。	B	
	9 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	B	
	10 発達上課題のある子に対しても子ども達自身の力を十分に認め、適切な援助及び環境構成を行っている。	B	
	11 特に配慮が要する子どもをを受けいれ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されている。	B	
	12 障害児保育の為の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B	
	13 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B	
保育環境	14 子どもが心地よく過ごすことのできる環境が整備している	B	
	15 生活の場がふさわしい環境とする取り組みを行っている。	B	
	16 子どもが自発的に活動できるよう環境の工夫を行っている。	B	
	17	子どもの健康管理は一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B

子どもの発達援助	健康管理・衛生管理	18	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に繁榮している。	B
		19	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、マニュアルに従って適切な対応を行っている。	B
		20	調理場、室内外の水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
		21	食中毒や感染症に対する予防や対策は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
		22	玩具、遊具等は常に衛生的に保持されている。	B
	食育	23	子どもの年齢に応じ食事の介助を適切な行い、落ち着いた環境で食事を楽しむことが出来る工夫をしている。	B
		24	保育所で提供する食事について保護者に知らせ、理解を得ている。	A
		25	旬のものや季節感のある食材を用意し、食文化を伝える工夫をしている。	A
	保育内容	26	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	B
		27	子どもが望ましい社会的ルールや態度を身につけるよう働きかけている。	B
		28	さまざまな表現活動が楽しく体験できるように働きかけている。	B
		29	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけている。	B
		30	文化や生活習慣の違うさまざまな人たちに親しみを持つよう働きかけている。	B
		31	午睡や休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応している。	B
		32	子どもが自分も思いや意見を、はっきり言うことが出来るよう配慮し、それを尊重している。	B
		33	一人ひとりの子供の心理状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てている。	B
		34	性差への先入観による固定観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	B
		35	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
		36	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
		37	3歳児以上児の保育において養護と教育の一体的な展開がされるような適切な環境が整備され保育の内容や方法に配慮されている。	B
		38	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	B
	保護者に対する	家庭との連	39	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換等を通じて、信頼関係を気づくように努めている。
40			保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっている。	B
41			虐待等、不適切な養育が行われていると疑われている子どもの早期発見に努め、速やかに適切な対応している。	B
42			保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供している。	B

支援 保育を支える組織的基盤	携	43	保護者の保育参加を進めるための工夫をしている。	B
		44	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	B
	安全・危機管理	45	園内の設備、遊具等の安全点検を定期的実施している。	B
		46	事故や災害の発生時及び発生後に対応できるマニュアルがあり、適切に対応できる体制が整えられている。	B
		47	不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、適切に対応できる体制が整えられている。	B
	組織運営	48	職員間において、情報共有する体制がとられている。	B
		49	職員が指導助言を受ける仕組みがある。	B
		50	職員の研修体制が確立している。	A
		51	守秘義務の遵守を徹底している。	A
		52	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	B
		53	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
		54	施設長のリーダーシップが発揮されている。	A